

令和6年度 第3回 三島市がんばる中小企業応援会議 会議録

1 開催日時 令和6年11月11日(月) 午前10時30分から正午

2 開催場所 三島市役所大社町別館1階 防災研修室

3 出席者

(1) 委員

小豆川裕子委員(常葉大学経営学部教授)、増田隼人委員(静岡県中小企業家同友会三島支部長)、諏訪部行生委員(三島商工会議所工業部会長)、三宅大介(静岡県中小企業団体中央会東部事務所長)、坪内祐一委員(三島商工会議所専務理事)、遠藤弘崇委員(JAふじ伊豆三島函南地区本部統括営農経済センター長)、成川尊裕委員(三島商工会議所青年部会長)、南洞祥明委員(三島商工会議所理財情報部会長)、宮崎眞行委員(三島市観光協会専務理事)、齊藤陽大委員(三島信用金庫)、関亮子委員((弁)こだま法律事務所)、野中房代(野中労務管理事務所・野中行政書士事務所)、坂井和人委員(連合静岡沼駿三田地域協議会副議長)

(2) オブザーバー

小島信之氏(三島商工会議所中小企業相談所長)

(3) 事務局

水口産業文化部長、高田商工観光まちづくり課長、織部商工労政係長、小嶋主任、後藤主査、杉山主事補

4 会議の公開・非公開の別 公開

5 傍聴人の人数 0人

6 議事

(1) これまでの審議会の振り返り

事務局からこれまでの審議会の振り返りについて説明があった。

【質疑応答等】

なし

(2) 答申に係る事務局案の提示

事務局からこれまでの審議会でもいただいた意見を反映した答申案と今後の継続審議事項について説明があった。

【質疑応答等】

委員： 行政の文章は長くてわかりにくい。要点は地域の人事部を頑張っていくということと、ブランディングで企業の成長を助けるという2点かと思う。地域の人事部とブランディング支援について、その内容をもっとはっきりと記載する必要があると思う。答申案1 ページ目の一番下に協議会と書いてあるが、「地域の人事部」でやっていくのか協議会でやっていくのかが分かりづらい。「地域の人事部」には協議会というものがつくのか。また、参考資料に継続審議とあるが、これはがんばる中小企業応援会議の継続審議を意味していて、ここに集まっている我々はその成り行きを再度審議するというので良いのかを伺いたい。

委員： 答申案が諮問に従ってこの3つがあるが、今のご意見は目玉として「地域の人事部」や「企業ブランディング」など、その3つの関連性をしっかりと整理しながら、まとめていくというご意見でよろしいか。

委員： 審議会の内容を公開しているということは皆さんに知ってもらいたいということだと思う。この内容は少しわかりづらいと感じる。

事務局： 私もこれを見たときは文章が長いと感じた。頭出ししたうえで、それぞれのものについて、この文章をつけるというような工夫をしたいと思うが、宮崎委員が発言された内容について、そうではないというご意見もあるかもしれないので、他の委員のご意見も伺いたい。

委員： 頭出しするというのは、見出し化するというイメージで良いか。

事務局： 例えば、人材不足の一つ一つの対象について、一行で答えられるかは分からないが、こうしていくといったことを皆さんにお伝えする。

委員： 先程、事務局との事前打ち合わせの中で、前回事務局が提示したチャート図を総合的に整理して、別紙という形で答申案に使用してはどうかという話をさせていただいたところである。

委員： 皆さんがおっしゃるように、公開したときに、何をするのがわかりにくい。それぞれの施策で実施する内容を明確にし、市内の商工事業者が参画することによって、もたらされる効果がわかる内容になると良い。

委員： この文章だけだと理解するのは難しい。「地域の人事部」について、実際に開催した事業の内容や実績などが分かるものなどは提供できるので、補足資料として使っていただくことも可能かと思う。

協議会と「地域の人事部」という組織が2つ存在するような表現に見えてしまう。分かりづらいので補足させていただくと、協議会というのはいわゆる構成機関として、三島信用金庫、市、商工会議所などが集まって行う会議体を指す。次年度以降については、何か新たな方針を作るのか、協議体という組織体としてやっていくのかということであるが、現状は協議会という形が想定されている。また、ここでの協議会が意味するものは検討会議である。

委員 : これまでの実証事業は、副業兼業人材であり、企業と個人のマッチングだったが、総合的な人事部の役割を担うという位置づけにするという話は共有されているか。

委員 : 方向性自体はメンバーの中で共有されている。ただ、前回も申し上げたように、ただちに総合人事部を開始することが出来るかということになると段階的になると思うので、まずは記載されているような複業・兼業人材、ワークショップ、リスキリングといったものをして、地域内で定着、実現させつつ、体制を整備していくというような考え方になっている。

委員 : 答申の中で「具体的には、三島信用金庫が中心となり」という箇所があるが協議会という文言が入っていて読み手の混乱を招く可能性があるため、その箇所は削除した方が良いかもしれない。

委員 : 全体的な答申の構成として、第2回会議で具体的な事業を答申するのではなく、抽象的な内容にした方が良いという話になった。だから、私はこのような抽象的な内容で良いと思う。その中で、行政側からの回答として、具体的な話は次の段階になると思う。そのため、議論をどこまで踏み込んでやるのか位置合わせをしておかないと、議論が統一されない内容になると思った。

委員 : 既に立ち上がっている「地域の人事部」をもっと積極的に打っていくことやブランディング支援の重要性について、説明書きが必要であり、コンパクトに市長に答申して、市民に知ってもらってはどうかという意味で発言させていただいた。

委員 : この構成自体については、特に違和感を覚えずに読んだ。抽象的なものに留まるのは、この位置づけ上、仕方がないのではないかと考えていて、具体的にこういう措置を打ちますというところまでを盛り込むものではないだろうという認識である。大きな項目に適用した形でまとめられて

いるという印象を私自身は持っている。この地域の人事部については、例えば一番下の行の協議会等の箇所、協議会みたいな別組織があるように感じられて分かりづらいのであれば、会を取れば解決するのではないかと思う。ただ、「地域の人事部」に限ると、市が主体になってやっているものではないことを考慮すると、書きぶりは難しくてこういう形にとどまるのも仕方がないと感じているところである。

委員： 継続事業として、同じメンバーと数年やっていくのであれば、具体的な内容で良いと思う。ただ、毎年毎年メンバーが変わるのであれば、意見が統一されなくなっていくと思うので、市は抽象的な方が出しやすいと思った。

委員： 答申書はどこがゴールなのか、行政に係ってる人間でないと分かりにくい部分ではあるが、抽象的な部分は非常に重要であると思う。施策の実施にあたっては、どこまで周知・認知させていくのか、波及効果やその検証もお願いしたい。

委員： 地域の人事部について、三島信用金庫が中心となってという部分が答申書に大きく取り扱われているが、行政が業務の中におとしこんだときにどのように関わっていくか、また、地域の人事部を利用する事業者は点ではなく、面的に周知をしていくことが一番重要であると考えられる。中身についてはもう少し抽象的な形にして、細部を行政で調整・検討した方が形は作れるのではないかと思った。

委員： 男女雇用機会均等法という女性が男性と同じように働けるようになるという法律ができて、育児介護休業法という法律ができるまで20年かかっている。つまり男性と同じように働く女性が増えてきて、出産しなくなったのは20年くらいあるとイメージしていただければいいと思う。この人材不足はまだまだ続く。人口は決まっているから、取り合うという話だけではなく、AI や自動運転、機械、コンピューターなどの活用について、提案が出来るような専門家によるセミナーを行っていった方が良いのではないか。人口は20代、30代、40代が決まっているので、そうした人材を取り合うだけでなく、他のアイデアを提案できたら良いと思っている。

委員： 別の視点が出てきたが、今の話は職場環境整備に通じる内容でもあるし、地域の人事部がこれから総合的な人事部になるためにAIやIoTというような今のデジタル化の流れとの組み合わせでリスクリングの視点も入ったお話しであると思う。今の視点は結構重要だと思うので、答申案の中

に入れた方が良いと思う。今まで実証事業で「地域の人事部」をやってきて、これはあった方が良くという課題認識で、行政にやってほしいという視点が挙げられてこなかったと思う。先程、情報支援の話があったが、それ以外の重要なポイントが答申に入っているかどうか。

委員：まずはデジタルの活用については、確かにこの事業をやっていくうえで、人を確保することだけが正解ではない。実際、今月初めにDXのセミナーを実施している。行政の協力については、情報共有や活動の仕組みの支援などが想定されている。答申案の観点に合致しているかはわからないが、面的な支援が最終的に出来れば良いというのがトピックとしては出ている。

委員：人材の確保について、日本人の確保という観点でやっているのかが重要だと思う。当社は日本人が増えないことから、海外技能実習生を取り入れるようにしている。当社は海外の工場から人員を実習生という形で4年から5年のスパンで生産の従事してもらっている。そうした視点に対して市への要望はないのか。日本人が少なくなる、生産性が少なくなるのは目に見えているので、他の視点ははないのか。採用の問題も同様であるが、三島市という地域上、採用するときには1時間で神奈川県に行けて、神奈川県の方が最低賃金は高い。神奈川県に人口が流出することも企業として課題を持っている。例えば県をまたいだ就職支援などの記載があった方が良くはないか。

委員：この答申書は市長にまず見せる書類であるので、このような略称の文書になるのは致し方ないと思う。ただ、この人材不足、人手不足の解消という課題に対して、解決策として提示するのが「地域の人事部」の自走化だけで全てが解消できるわけではないと思う。今、お話しがあった技能実習生について、これは実は私どもがお手伝いしている事業協同組合が受け入れて、加盟している企業の現場に実習生を送るという制度であるが、2年後にこの制度が変わることになっている。これまでの技能実習制度では、実習生は当初の実習先から3年間動けないことになっている。この制度は国際的には、ずっとそこに従事させるのは、縛り付けることになるので自由がないということで、もっと転職が出来るように制度が変わる。そうなると、今度は外国の方も日本の企業を選んで転職することになっていくと思う。そうした意味で技能実習、外国人材の活用を挙げると、後半の企業ブランディングにもリンクしていくと思う。付け加えると、技能実習生のほかに特定技能という制度があるが、2年すると家族の国内帯同も認められる。国は地方自治体に任せている実情があるので、外国人の活用を考えるうえで、市長にはぜひこれらの方々か

三島市に住んだときにスムーズに適用できるように環境を整えていただきたい。また、人でなければできない部分、機械に置き換えられる部分も考慮する必要があると思う。例えば従業員が10人いる会社が5人になって、残り5人を補充するだけではなくて、5人で回せるように会社の仕組みを変えていかなければならないと思う。生産ラインの自動化など職場の見直しや外国人材の活用を複合的にこの人材不足、人手不足の解消の解決策として、答申していけば良いと感じる。

委員 : 総合的に見て、答申案の性質上、これぐらいの抽象度が良いおとしどころだと思う。まず3つの柱に対する関連付けが必要であり、目玉としては「地域の人事部」と、それから「企業ブランディング」の話を立てるが、人材確保は多面的な要素を持っているので、今の経済社会環境の状況を踏まえて、デジタル化の流れや外国人の確保ということで、その辺りも記述する形でまとめるということになると思う。今、「地域の人事部」が自走化する中で、課題認識としては、資金面の支援と情報面の支援、それから域外も含めた多面的な連携といった内容も入れていく必要があるというのがご意見だったと思うが、よろしいか。

委員 : 結論から言うと、この答申書はよくまとめられているとあっていて、丁寧に書くべきことは書けているという印象を受けている。「地域の人事部」の活動については、色々と試行しながら模索している中で、こうした書き方になるのは致し方ないと感じている。ポイントは「地域の人事部」の自走化の支援の最後の3行だと思っている。審議会の回数や時間が限られてる中で、盛り込みすぎると中途半端になるので、初年度はこれぐらいで十分との印象を受けた。実は商工会議所の工業部会では来年度の軸となる活動は製造業のAI、DXであり、人手不足をその視点で解消しようということで、入門編ではなく、さらに高いレベルの活動をやっていきたいと考えている。

委員 : 2ページ目(1)の下から5行目の文言である「人材活用を求める大企業」について、具体的に挙がっていたのは東芝テックさんのお話であったと思う。市としてベテランのシニア層の人材活用が前提にあったと思うが、そうした文言を入れた方が良いのではないか。
人材不足の話をしている一方で、人材活用の話が出ているが、大企業にいらっしゃるシニア層が今までに培ったスキルを中小企業に役立てるという理解であったが、よろしいか。

事務局 : 前回、地域の人事部の中で紹介させていただいたリスキリングの話であるが、ご指摘の部分を文書に盛り込ませていただきたいと思う。

委員： 多様で柔軟な働き方の推進ということで、複業・兼業が触れられているが、私の事務所でも社会保険料の還付が届いたりして、他の会社で働いていることがわかる方が増えている。そうした意味で働きすぎには注意する必要がある。例えば、従業員がA社に先に勤めていて、B社は副業で、A社で1週40時間を超えた場合には、B社で40時間以上1.25倍の時間外手当を払わなければならない。また、業務委託契約であれば事業主になるが、労働時間が何時間でも良いという話でもない。かつて偽装請負が結構話題になったが、三島市が地域の人事部で副業を推進してる中で、そうした状況になると困ると思う。社労士を活用することなどで適切なアドバイスを受けられる環境を整備していただくと良いと思う。

委員： エリア内で浸透させていくのがテーマであるので、企業が送りだしたり、自社が副業を解禁するなどが出てくると思うが、合計で何時間までであるとか企業や想定される人材に仕組みを理解していただくであるとか、セミナー等で啓発を図っていくなどの観点が必要だと思った。

委員： 答申案のあたりに中小企業支援施策と書いてあるので、市長が具体的な内容を求めていると感じた。皆様からいただいたアイデアも提示した方が良いと思った。

委員： 今のお話しについては、中小企業支援に係る答申書の方が良いと感じた。先程出た具体例の話であると、文章が書かれていて、主な意見を列挙するスタイルはどうか。

事務局： 例えばDXを進めるとか、人材を取り合うだけでなく、セミナーやコンサルを入れるとか、外国人の登用などを入れた方が良いのではないかという意見について、入れることは可能であるが、来年度予算化できるかというのは別である。答申には来年度予算化できそうなものを載せさせていただいている。すぐには難しいが継続してやっていくものは継続審議事項に出させていただいている。本文の内容を分かりやすくするために、端的にまとめた意味合いで見出しを追加し、細かく読み込んでいただくのも良いと思う。

委員： 参考で配られてる今後の継続審議事項はどのような位置づけのものか。

事務局： 今回の答申については、記載させていただいたものを出していく予定である。皆様の委員の任期が一期二年という中で、人材をテーマに掲げた

いと事務局の中で考えている。2年度以降、この審議会の中の継続審議事項として考えている。初年度は、地域の人事部、ブランディング、職場環境で答申させていただき、継続審議にさせていただいたものは、来年についてもこの審議会の中の継続審議という形で考えている。

委員 : そういう位置づけであるのであれば、審議会の中で出た意見をピックアップしてまとめている資料だと思うので、先程出たいくつかのアイデアも列挙して書いて、参考資料で市長にお渡しする対応が良いのではと感じた。

事務局 : ご指摘いただいたとおり、添付資料として今後の継続審議事項に先程のアイデアを追加させていただきたい。

委員 : 全体的な話としては、タイトルは支援施策ということで、もともとがこういう位置づけだったということか。

事務局 : こちらも見落としていたが、諮問書と答申書のタイトルを合せるようにしたいと思う。

委員 : ①の「高校生企業見学会の事業内容の拡充」について、企画がハローワーク寄りになっていると感じた。一方で、三島田方法人会の青年部会で3年前に企業見学会のバスツアーをやった。その結果、説明会で84社、参加の企業で地元の企業が69社集まった。その中で何社か声を掛けたところ、ハローワークの事業と日程が重なり断られたことがあった。三島南高校の1、2年生400名の方に見学で2社から3社回ってもらったことがある。興味関心ある企業は多くあり、学生と接点の機会を求めている企業は多くある。見学に対して体制が整っている企業も多くある。来年度以降はもっと充実できる内容も可能であると思う。

委員 : 地元経済団体と連携を密にした開催をしていくということか。

委員 : 三島田方法人会、三島青年会議所の事業者の中には、リソースが十分にあり、興味関心があって、学生との接点の機会を求めている企業は多くあるので、呼びかけは十分に効果があると思う。

委員 : せっかくの機会なので、市の施策等へのご意見や本審議会の進め方、必要な情報や現場からのお声など、何でも結構なので、お話しいただければと思う。

委員 : このような素晴らしい会議があつて、素晴らしい意見もあるが、意識の高い人しか情報を得れないということがある。商工会議所の青年部には 150 人いて、人材を欲しがっている事業者は多く存在しているので、より多くの事業者が情報にアクセスできるようにしていくことが重要だと思う。

委員 : 応援会議の委員の招致について、委員をどのように選定しているか事務局にお伺いしたい。三島田方法人会や三島青年会議所のメンバーが入れば、大変議論は活発になると感じた。また、中小企業家同友会も三島支部で 9 月の定例会で豊岡市長を招いた。好評であったので、毎年この定例会を実施したいと考えている。

事務局 : 応援会議の委員については、条例の中で 15 名以内とし、学識経験者、中小企業を代表する者、中小企業関係団体を代表する者、金融機関を代表する者などから市長が委嘱している。今回、令和元年度の開催実績を踏まえて、充て職的なところもあったが、皆様にお声かけをさせていただいた。当然、経済団体の方もこの中に含まれるので、もう少しこういう視点を入れた方が良いとか、こういう団体にも声かけをした方が良いという意見があれば、柔軟に対応していきたいと思う。

委員 : 今の委員のメンバーに関しては、充て職で対応すると 1 年ごとに委員が変わる可能性もあり、少しもったいないと感じた。もちろん同じメンバーでやり続けることには弊害はあるとは思いますが、委員が 1 年ごとに変わって、ある程度内容を把握した段階で任期が終了してしまうことはもったいないと感じた。

委員 : 情報を取りに行けない方がいらっしゃるというのは、日々すごく感じている。DX が何かわからない方や今さら聞けないという方が多くいらっしゃる。それで、DX フェアなどの知らせが来ても行こうとしない。私たちにとっては電子申請が普通であるが、高齢の方はそれだけで無理ということも多い。もっと平易な言葉で伝えていただく工夫をしてある程度新しいものを受け入れやすいように情報提供していただくとありがたい。

委員 : 今回で審議会は終了ということで、最後に一言ずつ感想などのご意見を伺いしたい。

委員 : 企業の危機感が強いというのが共通認識としてあり、今回人材のテーマにフォーカスしたことで、会議は非常に充実したと思う。また、人口が減少する中、単発で終わることがなく、中期・長期スパンで別の対応策

を審議していく必要があるものとする。

委員 : 色々な市の審議会では委員を務めているが、やはりどの市でも人材不足がキーワードになっている。限られた人材の取り合いになっているので、将来を見据えていく中では若手というのは大事な要素ではあるが、ベテランの活用にも触れていかないといけない。今後、賃上げになると会社は同じことをやっても物価高を含めてコストがかかかっていって収益性が少なくなっていくことが見込まれている。会社がなくなっていくことも懸念されていることから、人を補充すると同時に、需要を喚起する施策も必要になってくる。

委員 : 強みをいかにアピールしていくか、弱みをいかに修正していくか、企業として人材の不足に対する課題など職員で共有しながら、課題解決に努めていきたい。

委員 : 今回の会議で大きな学びを得ることが出来た。目先のことを考えている経営者の方が多い中、本当に10年先、20年先を見ていく必要があるという感覚になれるので、大変良い経験が出来た。

委員 : 金融機関の立場でも思いつかないような現場の声など様々な意見をいただいて、大変参考になる話が多かった。日頃は地域の事業者の皆様と接点をもたせていただく中で、情報を広域に皆様に周知させていただくか、そうした情報の発信力がこれから非常に求められていくと思っている。また、行政がこれから打ち出される施策について、共有を図りながら、我々からも発信力を強めていきたいと思う。

委員 : 実際、行政と一緒に中小企業を振興する立場であり、今後は答申案の内容を踏まえて、三島信用金庫と協力しながら地域の人事部の自走化に努めてまいりたい。

委員 : 運営を担当させていただいている「地域の人事部」について、テーマとして取り上げていただき、本当に皆様から多面的で様々なご意見をいただきました。感謝する。地域の人事部の設立趣旨は人材に関する課題を地域の社会課題として、地域の皆さんが一体となって協力して解決しようとするものであり、がんばる応援会議の趣旨とも通じるものがあるので、引き続き地域内の課題について勉強を続けていきたい。

委員 : がんばる中小企業応援会議が設置した当時は、毎年企業誘致ばかりがクローズアップされていたが、本来、地元の中小企業を支援する必要がある。

経済基盤がしっかりしていないと観光施策はうてないので、いかにして既存の中小企業が大事だということを皆さんと一緒に考えていきたい。また、目的意識として、中小企業は市が応援するのか、民間を含めて皆さん方で応援して総体で良くしていくのか、そうした視点を入れながら話していくと良いと思う。

委員 : 普段、仕事で見ているものとは違う視点のお話を伺えて、大変勉強になった。創造的な会議に加われて、非常に楽しかった。当然、色々な施策が進んで充実していくことも必要である。そのためには DX を有効活用していくことも出来るが、当然こぼれ落ちる方も出てくる。こぼれ落ちる方を救うために、人間が必要な場面は必ず出てくると思う。

委員 : 1日24時間のうち8時間も働いているので、好きなことや得意なことで、人に感謝されるような仕事をやっていていただきたいと思う。仕事上、障害年金を扱っているが、精神疾患の人数が非常に増えていると感じる。過重労働やストレスで精神疾患になる方が結構話題になっているが、好きなことや得意なことに関する仕事とのマッチングが非常に重要であると考え。先程、高校生の企業見学会の話があったが、好きなことや得意なことが早めに分かるようなことを施策としてやってあげると良いと思った。企業に入って活躍することが自己実現に繋がって、企業は自己実現の舞台と感じられる会社が三島に増えていくと嬉しいと思う。

委員 : 今後、日本そのものがどうなるのか少し危機感を持っている。女性活躍、副業などは10年だけではなく、20年、30年後も問題になると考えているし、中小企業がないと日本の産業は成り立たないと思っている。今回は採用を主に議論したが、企業そのものをどのように守るのが一番根本的な問題だと思っている。市でできるもの、我々がやらなければならないこと、つながりもどのようにやっていくか大切な議論の場だと思っているので、今後も活発な議論を出来ればと考えている。

委員 : 商工会議所工業部の部会長を務めていて、工業部会の来年度の活動のヒントや今やろうとしてきたことをもっとアレンジをするなど、非常に多くのヒントをいただいた。来年度非常に有効な活動ができそうなイメージが沸いた。実際、一昨年くらい前からもっと市役所と情報交換すれば良い形になるのではないかという話を工業部会の中でもしていた。来年1月、工業部会の幹事会に市役所の職員に来てもらって、来年度に市がやろうとしている活動についての説明をしてもらう。

現在、出来ることをスピーディーにやっていくということで工業部会を運営していて、市と連携できてさらにこの地域が発展していけば良いと思っているし、少しでも力を注いでいきたいと思っている。

委員 : これまでの皆様の意見を踏まえて、最終的な答申書を作成するが、こちらについては私に一任いただくということでよいか。

(多数の委員による拍手)

委員 : 三島に関しては、私はまだまだ初心者で産業のこと、人々の生活のこと、これからも勉強する必要があると思っている。皆様の温かなご協力に対して感謝する。今回で審議は終了となるが、12月27日に諏訪部副会長と一緒にしっかりと市長に答申するので、引き続きよろしくお願ひしたい。

3 閉会

【事務局から】

今日いただいた意見を反映させたものを会長にご確認いただき、答申案として確定する。また、最終的な答申案については、答申前に委員の皆様にも共有させていただく。

○今後のスケジュールについて

・市長への答申

時期：12月27日（金）10時30分から

出席者：小豆川会長・諏訪部副会長

内容：諮問に対する市長への答申